

地域保健に携わる人材育成の あり方に関する論点(案)

地域保健に携わる人材育成のあり方に関する論点(案)

<検討の前提>

- 地方分権の潮流に沿って、近年、多くの地域保健業務が都道府県から市町村に移管されるなど地域保健を巡る状況の変化を踏まえ、今後の地域保健のあり方について次のような点が課題となっている。
 - ・地域保健に関する標準化されたデータ等に基づく評価を通じた施策実施
 - ・地域保健活動とその他の関連する分野との連携の推進(医療、福祉、地域保健以外の保健)
 - ・広域重大災害時における自治体を越えた対応
 - ・地域保健におけるソーシャルキャピタル等の地域資源の活用推進
 - ・リスクコミュニケーションによる住民参加の推進 など
- 各自治体において、これらの課題に対応した地域保健を着実に展開するためには、求められる業務内容に応じた資質を有する地域保健人材を育成する必要がある。

<論点(案)>

1. 今後の地域保健人材に求められる資質について

○地域保健人材に求められる新たな資質・能力とは何か。特に、ソーシャルキャピタルや住民参加による健康社会を構築していくためには、どのような人材が求められるか。

2. 人材育成体制について

○地域保健人材が、新たに求められる資質・能力を獲得できるようにするためには、人材育成体制を再構築する必要があるのではないか。

・近年の業務内容や人材配置等のめまぐるしい状況変化も踏まえ、地域の人材育成体制としての県・保健所と市町村の連携はどうあるべきか。

・国は、求められる地域保健人材の姿を示し、提供する教育内容の体系化を図るとともに、自治体による教育とのネットワークを構築する必要があるのではないか。